## 適格請求書発行事業者の登録申請書

/ 収受印 /		[1/2]				
令和 年 月 日	(フリガナ)	(= 704 0000 )				
	住所又は居所(法人の場合)	所 (〒 731 — 0223 ) ③ (法人の場合のみ公表されます)				
	本店又は					
	主 た る 事 務 所   の 所 在 地					
	(フリガナ)	(電話番号 082 - 814 - 7630 )				
		( <del>+ 731 - 0223</del> )				
	納 税 地	広島市安佐北区可部南二丁目10番14号 				
≘主	ā	(電話番号 082 - 814 - 7630 )				
計	(フリガナ)	アサキタモータース カフ・シキカ・イシャ				
		<b>◎</b>				
	氏名又は名称	安佐北モータース 株式会社 				
	(フリガナ)	カタヤマ テツヤ				
	(法人の場合)  代表者氏名	片山 哲也 				
_ 広島北_ 税務署長殿						
	法 人 番 号	8 2 4 0 0 0 1 0 4 2 8 5 2				
	事項(◎ 印欄)は、適	格請求書発行事業者登録簿に登載されるとともに、国税庁ホームページで				
公表されます。 1 申請者の氏名又は名称						
2 法人(人格のない社団等   なお、上記1及び2のほか		本店又は主たる事務所の所在地 引日が公表されます。				
また、常用漢字等を使用し	て公表しますので、申請	青書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。				
		ンての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律 改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。				
※ 当該申請書は、所		正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定に				
<ul><li>□ 令和5年3月31日(特定 した場合は、原則として令</li></ul>		税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出 録されます。				
	この申請書を提出する	5時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。				
事業者区分	4	————————————————————————————————————				
一	※ 次葉「登録要件の確	認」欄を記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉「免税				
	事業者の確認」欄も記	載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください。)。				
令和5年3月31日(特定期間の 判定により課税事業者となる場						
合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出することができ	2					
なかったことにつき困難な事情がある場合は、その困難な事情	書					
10.0000日は、この団体は手目	F					
税 理 士 署 名	│ 税理士法人 長谷川   税理士	会計				
		(電話番号 082 - 272 - 5868 )				
※ 軟畑	立7 日日	通 信 日 付 印				
※   整理	部門	年月日 年月日   年月日 年月日				
務	手 月 日 TANATA	身元				
型	在	確認   二 未済				
欄   登 録 番 号   T						

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

## この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

## 適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

		氏名又	は名称	安佐北モー	-タース	株式会社					
該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。											
免 □ 令和5年10月1日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律 (平成28年法律第15号) 附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。											
税											
事	個 人 番 号										
業	事生年月日(個			法人事	業 年 度	1 .	月 日				
_± <u>x</u> .	業人)又は設立	年 月	日	のみ		至	月 日				
者	容			記載資	本 金		円				
の	等事業内容			Len	ey III						
課税期間の初日   機 税 期間の初日   ※ 令和5年10月1日から令和6年3月31日   での間のいずれかの日   での間のいがでは、											
認	規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け										
	よりとする事業名   令和 年 月 日										
登	登 課税事業者です。										
録	録 ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 ☑ はい □ いいえ の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ										
要											
件	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。										
確	の (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてくたさい。)										
認	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過して										
参											
考											
事											
項											